

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第9回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

10番、後藤高明君及び11番、岩崎松生君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 議案第 97号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第4 議案第 98号 財産の取得について

日程第5 議案第 99号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて

日程第6 議案第100号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

日程第7 議案第101号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

日程第8 議案第102号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

日程第9 議案第103号 平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2

号) を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第97号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第103号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてまでの7件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成26年第9回大槌町議会臨時会における議案7件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第97号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年度人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告を勘案し、行政職給料表を改正するものであります。

議案第98号財産の取得については、防災集団移転促進事業移転先として用地を購入するものであります。

議案第99号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについては、人事院勧告等に係る一般職の職員の給与改定及び第47回衆議院議員総選挙並びに沿岸営農拠点センター整備事業により、歳入歳出予算に2億7,782万3,000円を追加し、歳入歳出総額を531億9,840万9,000円とするものであります。

第2条では、沿岸営農拠点センター整備事業の進捗等により工期が翌年度に及ぶことから繰越明許費の追加1件であります。

議案第100号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてから、議案第103号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてまでの補正理由は、一般会計同様に人事院勧告等に係る一般職の職員の給与改定に伴うものであり、補正額と総額を申し上げます。

議案第100号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、歳入歳出予算に2万8,000円を追加し、歳入歳出総額を1億8,054万8,000円とするものであります。

議案第101号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、歳入歳出予算に2万円を追加し、歳入歳出総額を34億1,119万9,000円とするものであります。

議案第102号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を

定めることについては、歳入歳出予算に2万2,000円を追加し、歳入歳出総額を6億7,511万6,000円とするものであります。

議案第103号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、歳入歳出予算に19万2,000円を追加し、歳入歳出総額を14億4,077万円とするものであります。

以上、ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第97号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第97号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第97号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。ページをお開きください。

今回の条例提案については、給料表の全面的な改正であり、新旧対照表では字が小さく表示されることから、改め方式で提案をさせていただいております。なお、改正前の給料表については別に資料として添付しておることを申し添えたいと思います。

平成26年度人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告を勘案して民間給与との格差に基づく給与改定を行うため、給料表を平均0.3%引き上げるものであります。なお、再任用職員の給与については1級を改定しております。

本条例は交付の日から施行し、本年4月1日にさかのぼって適用するものであります。

以上、ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） これは人事院の勧告だから別にどうということはないんだけど、ちなみにですよ、例えばですね、6級、7級の例えば60号給ですか、この辺だと役場の中で人数的にどのぐらいいるのかという、その辺のところをお伺いしておきたい。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 7級は5名おります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この条例案の改正につきましては異論はございません。

ただ、この資料の提出の仕方について若干お聞きしたいんですけども、昨日も一部事務組合議会におきまして、消防職員の給与改定議案がありました。そのときのこの資料と今回の大槌町の資料の提示の仕方を見ますと、2枚ページになっていてどうもわかりづらいなというところで、できれば例えば1の1ですと2,000円アップしていますよね、引き算すると。そういうのがわかるような今後資料の提示の仕方をまずできないものか。

そしてまた、1級の職員が何人いて、平均当たり改定前が幾らで、改定後幾らになった。以下、2級から7級までのそういう表示の仕方もあると提示できないものかそこら辺をお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） しっかりとこれからの部分では、新旧対照表を踏まえつつもその差額、または対象人数等をそういうことで説明をしっかりとわかりやすく、そういうことで取り組んでまいります。

○議長（阿部六平君） 進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第97号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第98号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第98号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。用地課長。

○用地課長（内金崎智君） それでは、議案第98号財産の取得についてご説明を申し上げます。

1、取得する土地は、上閉伊郡大槌町安渡三丁目地内及び上閉伊郡大槌町大槌第29地割地内であります。

2、地籍は6,508.89平方メートルであります。

3、取得金額は9,206万4,634円であります。

4、取得目的は防災集団移転促進事業用地（移転先）であります。

次のページの参考資料により、位置をご確認下さい。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。金崎悟朗君。

○9番（金崎五郎君） この古学校の防集のところ、林道が入ってきていますけれども、多分、町道か何か計画しなきゃいけないと思いますけれども、これはすぐそういう方向に進むんですか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 現状は確かにここは林道が通っておりますけれども、現在ここ
の古学校の団地の設計を進めておまして、林道をどうするかということについても設計検討しているところでございますので、その中で計画をつくって林道を町道にするのかも含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） これは安渡のほうの防集移転先ということで、安渡地区かなりの収納率というか、そういう部分におくれているということで、今回こういう部分が出て1つ進んだなと思っておりますけれども、ここに出る以外にもう少しだよという部分で次の議会に出されるとか、いろんな部分というものについて、前向きな方向で何件かありますよとか。まず、この部分でどこの場所というといろんなしがらみとかいろんなものがあると思いますが、そういう部分で安渡地区がおくれていると言いながらでも、その部分でまだあと何件分のこういう場に出せる部分を持っていますよというのをちょこっとでも言える部分ありますか。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎智君） 次の議会になるかと思っておりますけれども、安渡地区を1件予定しております。以上です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） やはり課長ね、こういう議会の場所でうちらでも次何が出てくる
のということで、こういうのが出た場合にここで終わりじゃないんだよ。今この復興をやっている部分で次も用意していますので、地道にやっていますとか、そこまで言ってもらえれば、こちらも安渡ももっと進むんだよ、よかった、よかったという思いがあ

りますので、そこまで優しく言うていただければ、私たちもほころびが、笑顔が出ると
いうことで、これからよろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） ご指摘、そのとおりだと思っています。今まで安渡地区の用地
取得率26%ということでご説明してまいりましたが、それ以外の用地についても現状で
はかなり交渉も進んでおりまして、用地取得率も上がってくるのではないかなど。この
年末から、さらには年度末にかけてこの数字が上がってくるかなということ、最後の
今用地課において契約手続に入っている案件も相当数ございます。

さらに、今後どうしても用地取得できない土地については、今回防集団地について都
市計画決定を行うということの手続を進めておりますので、それを進めた上で確実な取
得ということを行っていきたいと思っております。

今後、機会を捉えてその用地取得の状況、それから今後の団地整備がどうなっていく
のかということもご説明していくようにしていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 御存じのとおりね、どこを見ても中傾斜地なわけですが、大槌は。
それで、面積6,500平米ですか、これは山林の面積ですね。それで、どの程度の宅地造
成、どのぐらいの面積を考えておられるのか。今道路の問題が出ましたけれども、その
辺どのぐらいの面積、宅地面積、造成面積、どのぐらい予定しているのか。山は6,000
平米あるんですけども。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎智君） この古学校団地でございますが、約1万3,000平米を予定
しております。（「なんぼ」の声あり）1万3,000平米。（「1万3,000平米。造成面積。
後でいい、聞きに行くから」の声あり）

区画は26区画でした。済みませんです。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ちょっと関連しますけれども、ちょっと大事なことで、この防集
の上の林道についてですよ。この林道があちこち崩れたのをたまに直して通行できるよ
うになっていますけれども、この林道がこういう大震災のとき行けたのはあそこだけだ。
実際あの道路さ、例えば安渡の学校あったほう、そっちから通る道路が必要になってく
るんじゃないかと思って。そうすれば当然今の赤浜の学校裏に下りてきた道路の後ろの

お寺の上のほうを抜けていけば、またさらに奥のバスセンターのほうに抜けていく道路をつくれればいいんだけどね。今のままだと林道が真ん中だけぼつんとあるだけで、利用価値がちょっとそれ以上広がらないと。そうすれば、当然通り抜けるような林道にしないと生きてこないんじゃないかなと。防災上も大事な事なんで、将来そこは見越して、どういう道路にしたいのか考えているかお聞きします。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 避難の確保については、今古学校からさらに北のほうにということ、漁業集落防災機能強化事業で整備できないかということも計画しておりますけれども、一方で安渡と赤浜間をつなぐ、いざというときの道路ということも大事な事と思っておりますので、今後津波避難計画を今年度計画検討中ですので、その中でさらに住民の方々の意見も聞きながら検討を深めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 今回、財産の取得、古学校の部分、ここが決まったということで大変よかったなと思っております。

それで、これからほかのところも順次決まってはくると思うんですが、今やはり震災から3年が過ぎて、何ていいますか、50、60になる人たちがあとまた何年か待たなければならぬと。早く家を再建したいなという人たちもいます。そういう人たちが大槌から出ていかにように、決まった場所は早く造成してもらいたいと思うんですが。この古学校の分も造成というのはいつごろになるのか、もしわかりましたらお願いします。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎智君） 造成は平成28年上半期で終了して、住宅着工は28年の下半期にできる予定になっております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） やはり若干おくられているのはわかるんですが、おくられているのはわかるんですが、やはり造成した、何といいますか、ここに12月から最終的な自分がどこに住みたいかというアンケートをとるわけですが、そういう場合でも造成が終われば、ここに自分が住めるんだという少し元気が出てくるんじゃないかなと思うんで、全部決まらなければ手をつけられないというんじゃなく、決まったところはもう早く造成して、自分がここに住めるんだなという意欲が出るように持っていつてもらいたいと思います。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） ご指摘のとおり、住宅再建、いかに早期に再建できるかということが一番大事だと思っておりますので、用地取得の状況を見ながら取りかかれるところは取りかかれたいかということも、今後復興CMFと協議して段階的な整備であったり、いかに効率的にスピードを上げて事業を実施できるかという観点から協議して早期完成を目指していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第98号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第99号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第99号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第99号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額6,585万2,000円は、震災復興特別交付税であります。

14款県支出金3項委託金、補正額1,039万1,000円は衆議院議員選挙等に係る委託金であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額1億9,755万3,000円は今回の補正に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

18款繰越金1項繰越金、補正額402万7,000円は今回の補正に伴う一般財源であります。

2 ページをお開きください。

歳出。今回の補正では各款各項におきまして、人事院勧告等に伴う一般職の職員の給与改定の補正がありますので、給与改定に係る説明は省略させていただきます。

1 款議会費 1 項議会費、補正額 2 万円は給与改定であります。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額 66 万 1, 000 円は給与改定であります。

2 項徴税費、補正額 16 万 1, 000 円は給与改定であります。

3 項戸籍住民基本台帳費、補正額 7 万 9, 000 円は給与改定であります。

4 項選挙費、補正額 1, 041 万 1, 000 円は、第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う職員手当及び投票管理システム委託料等であります。

5 項統計調査費、補正額 4 万 9, 000 円は給与改定であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額 43 万 8, 000 円は給与改定等であります。

2 項児童福祉費、補正額 1 万 6, 000 円は給与改定であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額 31 万 7, 000 円は給与改定であります。

2 項清掃費、補正額 4 万 4, 000 円は給与改定であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額 18 万 8, 000 円は給与改定であります。

2 項林業費、補正額 4 万 3, 000 円は給与改定であります。

3 項水産業費、補正額 13 万 4, 000 円は給与改定等であります。

7 款商工費 1 項商工費、補正額 22 万 8, 000 円は給与改定であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額 62 万 1, 000 円は給与改定であります。

4 項都市計画費、補正額 2 万円は給与改定に伴う下水道事業特別会計繰出金であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額 19 万 5, 000 円は給与改定であります。

4 項社会教育費、補正額 77 万 3, 000 円は給与改定であります。

3 ページをお開きください。

5 項保健体育費、補正額 2 万円は給与改定であります。

15 款復興費 4 項復興農林水産業費、補正額 2 億 6, 340 万 5, 000 円は沿岸営農拠点センター整備事業に伴う施工管理及び建設工事費であります。

4 ページをお開きください。

第 2 表 繰越明許費。追加。

15 款復興費 4 項復興農林水産業費、事業名、沿岸営農拠点センター整備事業、金額 3

億6,162万1,000円。事業の進捗等により工期が翌年度に及ぶことから繰越明許費を設定するのであります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

4ページ、第2表 繰越明許費。追加。進行します。

7ページ、歳入。9款地方交付税1項地方交付税。進行します。

14款県支出金3項委託金。進行します。

17款繰入金2項基金繰入金。進行します。

18款繰越金1項繰越金。進行します。

8ページ、歳出。1款議会費1項議会費。進行します。

2款総務費1項総務管理費。進行します。

2項徴税費。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

4項選挙費。進行します。

10ページ、5項統計調査費。進行します。

3款民生費1項社会福祉費。進行します。

11ページ、2項児童福祉費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

2項清掃費。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。進行します。

12ページ、2項林業費。進行します。

3項水産業費。進行します。

7款商工費1項商工費。進行します。

13ページ、8款土木費1項土木管理費。進行します。

4項都市計画費。進行します。

10款教育費1項教育総務費。進行します。

4項社会教育費。進行します。

14ページ、5項保健体育費。進行します。

15款復興費4項復興農林水産業費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第99号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第100号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第100号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第100号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,054万8,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

今回の補正は、人事院勧告等による人件費の増額であります。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入。4款繰入金1項他会計繰入金、補正額2万8,000円は一般会計からの繰入金であります。歳入合計は、1億8,054万8,000円となります。

2ページ目をごらん願います。

歳出。1款総務費1項総務管理費、補正額2万8,000円の増は人事院勧告等による人件費の増であります。歳出合計は1億8,054万8,000円となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。4 款繰入金 1 項他会計繰入金。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） せっかくの議会だからさ、何か質問したりやりましょうよ。

3. 11以来、大震災ということで、とにかく、これは簡易水道なんだけれども、上水道が、例えば家を建てたいなというときに上水道がその辺にないと、町で200万まで補助金を出すとか、10メートル以上とか、それが助成になっていますけれども、例えばですよ、私も誰かさんが土地を100だり200だりけっから借りに来いやというときに、もちろん罹災証明もあって行った場合に簡水からもそういう補助金が受けられるのか受けられないのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 簡水の部分も条件に当てはまれば補助金の対象になります。ただ、お金の出どころは上水でもなく簡水でもなく別の会計から出ますので。そういうことです。済みません。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。6 ページ、歳出。1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第100号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第101号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第101号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 議案第101号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正

予算（第3号）を定めることについてをご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。5款繰入金1項他会計繰入金、補正額2万円の増は今回の補正財源であります。

2ページをお開きください。

歳出。2款下水道事業費1項下水道整備費、補正額2万円の増は人事院勧告に伴う職員の給与改定であります。

以上、ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5ページ。歳入。5款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

6ページ、歳出。2款下水道事業費1項下水道整備費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第101号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第8 議案第102号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第8、議案第102号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 議案第102号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてをご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入。4款繰入金1項他会計繰入金、補正額2万2,000円の増は今回の補正財源であります。

2 ページをお開きください。

歳出。2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、補正額 2 万 2,000 円の増は人事院勧告に伴う職員の給与改定であります。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

6 ページ、歳出。2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第102号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第9 議案第103号 平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第9、議案第103号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 議案第103号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてをご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入。3 款国庫支出金 2 項国庫補助金、補正額 5 万 1,000 円。以下、4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金、補正額 2 万 1,000 円。5 款県支出金 3 項県補助金、補正額 2 万 5,000 円。7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、補正額 6 万 2,000 円。2 項基金繰入金、補正額 3 万 3,000 円。以上につきましては、今回の補正財源であります。

2 ページをお開き願います。

歳出。4款地域支援事業費1項介護予防事業費、補正額7万4,000円。2項包括的支援事業・任意事業費、補正額8万1,000円。5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費、補正額3万7,000円。以上につきましては、今回の人事院勧告等に伴う職員給与の改定によるものであります。

以上、よろしくご審議願います。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

2歳出。5ページ。3款国庫支出金2項国庫補助金。進行します。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金3項県補助金。小松則明君。

○7番（小松則明君） どのページ何款でもいいんですけども、介護保険ということで、きのうたまたま消防の会議がありまして、帰りエレベーターで、ちょっと足が痛いもんでエレベーターを使いまして下りてきたということで、まず町の職員の方々夜遅くまで、介護になっているかわからないという話からなんだけれども、かなり遅くまで仕事をしているということで、本当に一生懸命だなと思っておりますけれども、部長、まず一生懸命仕事をしてもらっているほかの課の方々もみんななんですけれども、そういう健康管理とかやはりそういう部分に対してトップの方々も多忙であれしていますけれども、やはり体あっての町の仕事だと思いますので、そこの部分に対して何か早く帰る日もあると聞いておりましたが、実際それが実施されているのかされていないのかわからないけれども、そこの部分でどうしてもその日で決めなくちゃいけないという仕事もあると思いますが、そこの部分は幾らやってもきりが無いというのは今の状態、そういう部分で体を壊さないということで、やはり大事にしてほしいという気持ちで今言っているんですけれども、そういうものに対してやはりトップの方々はどのようにお思いですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 震災以来、この復旧復興の業務は山積している中で、プロパー職員、そして特に応援職員、知らない土地で、そしてまた人間関係も複雑な中で懸命に事業に携わっていただいていると、本当に感謝しております。

そのような中で、やはり健康、今議員ご指摘のとおり、長時間にも、そして夜遅くまで業務をしている中で、やはり体力的なところ、そして心身の疲れ、疲労等についても我々といたしましてはしっかりと健康度をチェックしていかなければならないという思いでやっております、この10月末にも大槌町職員の健康度チェックをしております、

その結果を踏まえながら対応していくこととしております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 本当に町長の言うとおおり、職員あつての町であり、町長あつてのまた大槌町であり、町民あつての全体の大槌町であると思っております。その先端を行く方向性を決める町の職員の方々の体をやはり大事にしてほしいというのは議員もそう思っていると思います。これからも健康に留意されながら仕事をやってほしいということで、とてつもない介護保険で言いましたけれども、まず体を大事にということで頑張っていたきたいと思っております。以上終わります。

○議長（阿部六平君） 進行します。

7款繰入金1項一般会計繰入金。進行します。

6ページ、2項基金繰入金。進行します。

7ページ、歳出。4款地域支援事業費1項介護予防事業費。進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。進行します。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第103号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。用地課長。

○用地課長（内金崎智君） 済みませんです。先ほど後藤議員さんからのご質問がありました古学校の造成の面積でございます。古学校の造成面積は1万1,800平米でございます。26区画を予定しております。そのうちの宅地の面積が約6,151平米になっております。以下は公園、道路に該当しております。以上です。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成26年第9回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時51分

上記平成26年第9回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員